

四半期報告書

(第27期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社光通信

東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計期間	第27期 第1四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高（百万円）	110,970	123,929	500,312
経常利益（百万円）	5,463	9,236	27,186
四半期（当期）純利益（百万円）	3,289	10,050	16,887
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	3,210	14,151	30,689
純資産額（百万円）	104,020	133,603	123,854
総資産額（百万円）	202,075	252,084	251,251
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	65.91	208.27	343.15
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	65.86	207.99	342.85
自己資本比率（%）	47.1	48.2	46.0

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。当第1四半期連結累計期間において、(株)エフティコミュニケーションズを連結子会社としており、法人事業セグメントに加えております。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）における我が国経済は、金融緩和策や政府による各種経済対策の効果による経済成長への期待などから、景況感は緩やかに回復しつつあります。

また、情報通信市場においては、次世代高速通信規格LTEなどのインフラ整備に対する投資が大幅に増加し、ネットワーク環境の発展とともに事業者が提供するサービスも多様化してきておりますが、日本国内におけるスマートフォンやタブレット型端末の普及は諸外国に比べると遅れをとっている状況であります。

このような状況の中、当社グループでは、従来の代理店としての販売活動と並行して、引き続き、将来の安定的な収益源となるストック利益（当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金から得られる収入から顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いたもの。収入は通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがある。）がより大きく積み上がる自社顧客を獲得してまいりました。当社グループが保有するユーザーベースから顧客ニーズにあったサービスを構築し、ユーザーが最新の通信インフラやサービスを導入できる環境を提供・サポートすることによって、国内の情報通信市場の活性化にも寄与してまいりました。

また、中小企業層におけるエコやコスト削減に対する意識の高まりを背景に、消費電力が少なくCO₂の排出量を抑えることができるLED照明の販売が前年同期比で約3倍に伸びており、環境問題にも積極的に取り組んでおります。さらに、新規の法人顧客層の開拓ならびに、直営販売網の営業人員補強や代理店の再拡大によって、販売網の強化も図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が123,929百万円（前年同期比11.7%増）、営業利益が7,103百万円（前年同期比25.1%増）、経常利益が9,236百万円（前年同期比69.1%増）、税金等調整前四半期純利益が13,623百万円（前年同期比106.9%増）、四半期純利益が10,050百万円（前年同期比205.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度までメディア広告事業としていたモバイル広告等の企画・販売につきましては、モバイルに特化した本事業をインターネット事業全体へ融合するよう体制を変更しており、当第1四半期連結会計期間より、法人事業に集約を行っております。

①法人事業

法人事業におきましては、主な顧客である中小企業層に対してOA機器や法人向け携帯電話の訪問販売、ソリューションサービス等を通じた業務効率向上とコスト適正化のご提案ならびに、固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービスをコールセンターやweb等にて取次ぎ・販売を行っております。情報通信市場においては、次世代高速通信規格LTEなどのインフラ整備に対する投資が大幅に増加し、ネットワーク環境の発展とともに事業者が提供するサービスも多様化してきておりますが、日本国内におけるスマートフォンやタブレット型端末の普及は諸外国に比べると遅れをとっている状況であります。

このような状況の中、当社グループでは、従来の代理店としての販売活動と並行して、引き続き、将来の安定的な収益源となるストック利益がより大きく積み上がる自社顧客を獲得してまいりました。当社グループが保有するユーザーベースから顧客ニーズにあったサービスを構築し、ユーザーが最新の通信インフラやサービスを導入できる環境を提供・サポートすることによって、国内の情報通信市場の活性化にも寄与してまいりました。

また、中小企業層におけるエコやコスト削減に対する意識の高まりを背景に、消費電力が少なくCO₂の排出量を抑えることができるLED照明の販売が前年同期比で約3倍に伸びており、環境問題にも積極的に取り組んでおります。さらに、新規の法人顧客層の開拓ならびに、直営販売網の営業人員補強や代理店の再拡大によって、販売網の強化も図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の法人事業の売上高は49,239百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は5,703百万円（前年同期比44.4%増）となりました。

②SHOP事業

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、モバイルコンテンツ等の販売事業を行っております。国内のモバイル市場におけるスマートフォン普及率は30%を超え、活性化する市場では販売代理店間の再編等もみられました。

当社グループでは、各種スマートフォン、タブレット端末やモバイルデータ通信端末などの販売に加え、コンテンツやアプリケーションの需要も拡大しており、幅広いユーザーニーズに対応できるよう、接客時のサービス品質のさらなる向上に努めてまいりました。

このような状況の中、当社グループの携帯電話販売が引き続き堅調に推移したことにより、ストック利益も増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のSHOP事業の売上高は72,308百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は2,630百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

③保険事業

保険事業におきましては、コールセンターを中心とした販売網にて各種保険のご提案を行っております。専門知識を有するスタッフによるコンサルティング提案を通じ、お客様に最適な保険選びのサポートをしております。

当社グループでは、従来からのコールセンターを中心とした販売網による各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大によって、生産性向上に努めてまいりました。

また、店舗において各種保険商材のご提案を行う来店型保険ショップ事業においては、事業規模拡大のために先行して費用が発生しておりますが、店舗数が増加しており順調に拡大しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の保険事業の売上高は2,852百万円（前年同期比30.1%増）、営業利益は26百万円（前年同期比83.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	251,251	252,084	833
負債	127,396	118,480	△8,916
純資産	123,854	133,603	9,749

総資産は、(株)エフティコミュニケーションズを連結子会社にしたことによるのれんの計上等により、前連結会計年度末に比べて833百万円増加の252,084百万円となりました。

負債は、仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて8,916百万円減少の118,480百万円となりました。

純資産は、業績が順調に推移したこと等により、前連結会計年度末に比べて9,749百万円増加の133,603百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、(株)エフティコミュニケーションズを連結子会社としたこと等により、法人事業セグメントにおける従業員が前連結会計年度末に比べて1,773名増加の4,268名となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,349,642	53,349,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	53,349,642	53,349,642	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	53,349,642	—	54,259	—	25,847

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,828,700	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,474,900	474,749	同 上
単元未満株式	普通株式 46,142	—	同 上
発行済株式総数	53,349,642	—	—
総株主の議決権	—	474,749	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義保有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	5,828,700	—	5,828,700	10.93
計	—	5,828,700	—	5,828,700	10.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,198	21,431
受取手形及び売掛金	78,410	54,906
リース債権及びリース投資資産	8,015	8,510
有価証券	2,610	3,513
たな卸資産	13,764	12,863
未収入金	6,546	6,407
繰延税金資産	7,031	5,566
その他	9,222	11,211
貸倒引当金	△870	△1,177
流動資産合計	136,929	123,233
固定資産		
有形固定資産	8,625	11,915
無形固定資産		
のれん	4,809	9,454
その他	887	968
無形固定資産合計	5,697	10,422
投資その他の資産		
投資有価証券	90,301	95,638
繰延税金資産	1,050	1,258
その他	16,655	16,949
貸倒引当金	△8,009	△7,334
投資その他の資産合計	99,998	106,512
固定資産合計	114,321	128,850
資産合計	251,251	252,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,806	24,577
短期借入金	20,229	30,619
1年内償還予定の社債	5,524	5,544
未払金	44,671	32,801
未払法人税等	2,208	1,325
賞与引当金	1,277	993
その他	7,709	7,226
流動負債合計	116,426	103,088
固定負債		
長期借入金	2,950	5,431
社債	340	383
役員退職慰労引当金	208	211
その他	7,471	9,366
固定負債合計	10,970	15,392
負債合計	127,396	118,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	25,294
利益剰余金	33,965	42,697
自己株式	△11,748	△18,748
株主資本合計	101,770	103,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,889	17,921
為替換算調整勘定	27	42
その他の包括利益累計額合計	13,916	17,964
新株予約権	1,203	1,276
少数株主持分	6,963	10,859
純資産合計	123,854	133,603
負債純資産合計	251,251	252,084

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	110,970	123,929
売上原価	58,711	63,455
売上総利益	52,259	60,474
販売費及び一般管理費	46,583	53,371
営業利益	5,676	7,103
営業外収益		
受取利息	59	51
受取配当金	343	518
投資有価証券売却益	—	506
負ののれん償却額	61	57
持分法による投資利益	—	214
投資事業組合等収益	—	665
その他	194	285
営業外収益合計	659	2,300
営業外費用		
支払利息	162	107
投資有価証券売却損	179	—
持分法による投資損失	182	—
投資事業組合運用損	203	—
その他	143	58
営業外費用合計	871	166
経常利益	5,463	9,236
特別利益		
投資有価証券売却益	176	1,097
立退料収入	1,442	—
段階取得に係る差益	—	3,593
その他	3	44
特別利益合計	1,622	4,735
特別損失		
固定資産除売却損	38	19
投資有価証券売却損	140	—
子会社株式売却損	1	—
のれん償却額	315	226
その他	3	102
特別損失合計	500	348
税金等調整前四半期純利益	6,585	13,623
法人税、住民税及び事業税	1,351	1,182
法人税等調整額	1,899	2,334
法人税等合計	3,250	3,516
少数株主損益調整前四半期純利益	3,334	10,106
少数株主利益	45	55
四半期純利益	3,289	10,050

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,334	10,106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△120	4,033
為替換算調整勘定	△3	14
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△2
その他の包括利益合計	△124	4,044
四半期包括利益	3,210	14,151
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,172	14,098
少数株主に係る四半期包括利益	38	53

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、㈱ドンキ情報館は株式の取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

㈱エフティコミュニケーションズは支配を獲得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

㈱アイエフネット他9社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。

㈱ライフパートナー他1社は他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

㈱ルートワン・パワーは支配を失ったことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

125社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

(1) 持分法適用非連結子会社

変更はありません。

(2) 持分法適用関連会社

①持分法適用関連会社の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、キーウェストコーポレーション㈱他1社は当該会社の保有会社を連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

㈱ドンキ情報館は株式の取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

㈱エフティコミュニケーションズは支配を獲得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

㈱N o. 1他1社は第三者割当増資により、持分法適用の範囲から除外しております。

②変更後の持分法適用関連会社の数

82社

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	397百万円	349百万円
のれん償却額	673百万円	547百万円
負ののれん償却額	△61百万円	△57百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	2,020	利益剰余金	40	平成24年3月31日	平成24年6月8日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

平成24年8月10日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	987	利益剰余金	20	平成24年6月30日	平成24年9月7日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、平成24年3月15日及び平成24年5月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した結果、自己株式が3,163百万円増加いたしました。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	1,461	利益剰余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月7日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

平成25年8月9日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	1,425	利益剰余金	30	平成25年6月30日	平成25年9月6日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を6,999百万円取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	43,454	65,312	2,192	110,960	10	110,970	—	110,970
セグメント間の内部売上高又は振替高	556	499	—	1,055	—	1,055	(1,055)	—
計	44,010	65,812	2,192	112,015	10	112,026	(1,055)	110,970
セグメント利益	3,949	2,576	159	6,685	△5	6,679	(1,003)	5,676

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,003百万円は、セグメント間取引消去△6百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△997百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	49,173	71,837	2,850	123,861	68	123,929	—	123,929
セグメント間の内部売上高又は振替高	65	471	2	539	—	539	(539)	—
計	49,239	72,308	2,852	124,400	68	124,469	(539)	123,929
セグメント利益	5,703	2,630	26	8,361	△8	8,352	(1,249)	7,103

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,249百万円は、セグメント間取引消去3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,253百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度までメディア広告事業としていたモバイル広告等の企画・販売につきましては、モバイルに特化した本事業をインターネット事業全体へ融合するよう体制を変更しており、法人事業に集約したため、報告セグメントを従来の「法人事業」、「SHOP事業」、「保険事業」及び「メディア広告事業」の4区分から、「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(株)エフティコミュニケーションズを連結子会社にしたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、「法人事業」セグメントにおいて4,860百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株)エフティコミュニケーションズ
事業の内容	法人事業

(2) 企業結合を行った主な理由

情報通信業界においてさらなるシェア拡大を目指すため。

(3) 企業結合日

平成25年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

意思決定機関の支配

(5) 結合後企業の名称

変更ございません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に所有している議決権比率 40.95%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

提出会社が被取得企業の意思決定機関を支配したため。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成25年6月30日まで

なお、平成25年6月30日をみなし取得日としているため、当該取得日までの期間に係る被取得企業の業績は、持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日における時価	7,433百万円
取得原価		7,433

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 3,593百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

4,860百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	65円91銭	208円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,289	10,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,289	10,050
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,909	48,257
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	65円86銭	207円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△2	△4
普通株式増加数(千株)	3	45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得について)

当社は、平成25年7月1日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。

2. 自己株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

450,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.95%)

(3) 株式の取得価額の総額

2,000百万円(上限)

(4) 株式の取得期間

平成25年7月2日から平成25年9月30日まで

(国内普通社債の発行)

当社は、平成25年7月8日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり社債を発行いたしました。

- | | |
|-----------|------------------------|
| 1. 社債の銘柄 | 第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付） |
| 2. 発行総額 | 10,000百万円 |
| 3. 各社債の金額 | 100百万円 |
| 4. 発行価格 | 額面100円につき金100円 |
| 5. 償還金額 | 額面100円につき金100円 |
| 6. 利率 | 年1.94% |
| 7. 払込期日 | 平成25年7月30日 |
| 8. 償還期限 | 平成28年7月29日（3年債） |
| 9. 資金用途 | 社債償還資金及び借入金返済資金 |

(自己株式の消却について)

当社は、平成25年8月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類
当社普通株式
2. 消却する株式の数
4,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 7.50%）
3. 消却予定日
平成25年8月30日

2 【その他】

平成25年5月20日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………1,461百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年6月7日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

平成25年8月9日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………1,425百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年9月6日

(注) 平成25年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉村剛史及び常務取締役管理本部長儀同康は、当社の第27期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。